

さいたま市告示第1648号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年10月29日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域に含まれる地域の名称

さいたま市緑区原山一丁目61番1、61番5、61番6、61番7、61番8、61番9、61番10、61番11、61番12、61番13、61番14、61番15、61番16、61番17、61番18、61番19、61番20、61番21

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都新宿区西新宿三丁目7-1

東京セキスイハイム株式会社 代表取締役 織田 潤

3 許可番号

令和8年9月11日

第 変 - S2025073 号

4 検査済証番号

令和8年10月28日

第 完 - S2025073 号